

政令番号71 塩化第二鉄

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道	1.1E+0							1.1
2	青森県	4.2E-1							0.4
3	岩手県	3.9E-1							0.4
4	宮城県	6.3E-1							0.6
5	秋田県	2.9E-1							0.3
6	山形県	2.4E-1							0.2
7	福島県	5.8E-1							0.6
8	茨城県	4.6E-1							0.5
9	栃木県	4.7E-1							0.5
10	群馬県	7.5E-1							0.8
11	埼玉県	9.8E-1							1.0
12	千葉県	1.2E+0							1.2
13	東京都	1.4E+0							1.4
14	神奈川県	2.1E+0							2.1
15	新潟県	6.6E-1							0.7
16	富山県	2.4E-1							0.2
17	石川県	3.0E-1							0.3
18	福井県	2.8E-1							0.3
19	山梨県	3.3E-1							0.3
20	長野県	2.9E-1							0.3
21	岐阜県	4.3E-1							0.4
22	静岡県	1.2E+0							1.2
23	愛知県	1.6E+0							1.6
24	三重県	5.7E-1							0.6
25	滋賀県	3.6E-1							0.4
26	京都府	6.2E-1							0.6
27	大阪府	3.0E+0							3.0
28	兵庫県	1.5E+0							1.5
29	奈良県	5.9E-1							0.6
30	和歌山県	7.3E-1							0.7
31	鳥取県	1.6E-1							0.2
32	島根県	2.2E-1							0.2
33	岡山県	8.1E-1							0.8
34	広島県	1.0E+0							1.0
35	山口県	5.5E-1							0.5
36	徳島県	3.4E-1							0.3
37	香川県	3.7E-1							0.4
38	愛媛県	5.0E-1							0.5
39	高知県	2.5E-1							0.2
40	福岡県	1.3E+0							1.3
41	佐賀県	2.2E-1							0.2
42	長崎県	4.6E-1							0.5
43	熊本県	4.4E-1							0.4
44	大分県	5.3E-1							0.5
45	宮崎県	1.7E-1							0.2
46	鹿児島県	3.0E-1							0.3
47	沖縄県	4.8E-1							0.5
	全国	3.2E+1							31.7